

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

1. 派遣労働者の数 2名 (令和6年12月末現在)

2. 派遣先の数 2社 (令和6年12月末現在)

3. マージン率 20.8% 計算式 (A - B) ÷ A

派遣料金の平均額(A) = 47,472円 (8時間相当)

派遣労働者の賃金平均額(B) = 37,608円 (8時間相当)

4. キャリア形成支援に関する事項:教育訓練(窓口 本社)

①賃金支給の別 : 有給

②費用負担 : 無し

③実施方法 : OFF-JT、eラーニング等

④実施内容 : 入社時研修、コンピュータ基礎教育
ネットワーク研修
階層別研修(プロジェクトマネジメント研修、リーダー研修等)

5. 労使協定に関する事項

①労使協定を締結しているか否か : 締結済

②労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日

③労使協定対象派遣労働者の範囲 : 派遣先で業務に従事する従業員

許 可 番 号 : 派02-010001

事 業 所 名 : 株式会社ビジネスサービス

所 在 地 : 青森県青森市新町2丁目6-29